

総 交 第 2 号

令和6年4月1日

公益社団法人山形県トラック協会会長 殿

山形県みらい企画創造部総合交通政策課長

( 公 印 省 略 )

令和5年度（繰越明許費）山形県大型免許等取得支援事業費補助金交付  
要綱の一部改正について（通知）

日頃から本県の物流行政に御協力をいただき深く感謝申し上げます。

標記交付要綱について、別紙「令和5年度（繰越明許費）の山形県大型免許等取得  
支援事業費補助金交付要綱の一部改正 新旧対照表」のとおり改正しましたので通知  
します。

貴協会会員への周知についてよろしくお願い申し上げます。

担 当 山形県みらい企画創造部総合交通政策課

生活交通・物流対策担当 高石

電 話 023-630-3417

FAX 023-630-3082

E-mail takaishis@pref.yamagata.jp